

入 札 公 告

条件付き一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６の規定に基づき公告する。

令和７年(2025年)５月７日

下関市長 前田 晋太郎

１ 業務名

下関市消防局・中央消防署合同庁舎 LED 照明設備賃貸借業務

２ 業務場所

下関市岬之町１７番１号

下関市消防局・中央消防署合同庁舎

３ 業務内容

別紙１仕様書のとおり

４ 業務期間

契約締結日から令和１３年３月３１日までとする。

５ 入札参加資格

- （１）地方自治法施行令第１６７条の４の規定に該当しない者であること。
- （２）この公告の日から本業務の入札の日までの間に、下関市競争入札参加有資格者指名停止等措置要綱に基づく指名停止等の措置を受けていないこと。
- （３）会社更生法に基づく更生手続きの開始の申立て又は民事再生法に基づく再生手続きの申立てがなされている者（民事再生法に基づく再生計画の認可決定を受け、かつ、その取消しの決定を受けていない者を除く。）でないこと。
- （４）下関市物品・役務競争入札参加有資格者名簿における「賃貸借（リース）」に登録があること。
- （５）下関市暴力団排除条例による措置に係る特記事項第２条第１項の規定に該当しないこと。
- （６）入札参加資格確認申請手続において、滞りなく手続きが完了し、入札参加資格を認められていること。

6 入札参加資格の確認

(1) 申請方法

入札参加資格審査申請書（様式第1号）を下関市消防局総務課（〒750-0014 下関市岬之町17番1号）に提出すること。郵送の場合は、次項に示す提出期限内に必着のこと。

審査の結果は、入札参加資格確認通知書（様式第2号）で通知する。

(2) 申請書提出期限

令和7年5月16日（金）17時00分までとする。

(3) 申請書等の入手方法

下関市消防局総務課窓口にて入手又は下関市ウェブサイト掲載のこの件に関する公告からダウンロードすること。

7 契約条項を示す場所及び日時

(1) 場所

下関市消防局総務課及び下関市ホームページ

(2) 日時

令和7年5月7日（水）から令和7年5月16日（金）17時00分まで

8 現地確認

入札参加資格が有る者で希望する者は、現地確認を行うことができる。

(1) 申込方法

入札参加資格の審査申請時に、入札参加資格審査申請書（様式第1号）の該当箇所に☑を付け、提出すること。

(2) 現地確認の日時

申込後別途調整し、入札参加資格確認通知書（様式第2号）で通知する。

9 質問の方法

本業務に関する質問は、ファクシミリによること（下関市消防局総務課 FAX 番号：083-224-0519）

質問の期限は令和7年5月28日（水）17時00分までとする。質問の回答は、速やかに質問者のみに回答する。

10 入札日時等

(1) 入札日時

令和7年5月30日（金）10時00分

(2) 入札場所

下関市岬之町 17 番 1 号

下関市消防局・中央消防署合同庁舎 3 階講堂

1 1 入札保証金

下関市契約規則による。ただし、納付が必要である者についてのみ、後日通知する。

1 2 その他

(1) 入札において使用する入札書は、入札書（様式第 3 号）を使用すること。

消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、契約希望金額（消費税及び地方消費税相当額を含んだ金額）の 110 分の 100 に相当する金額を記載すること。

(2) 代理人が入札する場合は委任状（様式第 4 号）を入札時までに提出すること。

(3) 入札に参加する資格がない者のした入札及び関係法令に違反した入札は無効とする。

(4) 入札参加者が入札の日までに入札及び入札参加者の登録募集時に示した登録基準を満たさなくなったときは、入札に参加できない。

(5) 入札において、事故が起きたときや不正な行為があると認められるときには、入札を中止し、又は延期する場合がある。

(6) 次に掲げるもののいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア 入札保証金の納付がないもの又は入札保証金が不足するもの

イ 入札者が明瞭でないもの又は入札価格を判読することができないもの

ウ 入札者の記名押印のないもの又は住所の記載のないもの

エ 無権代理人又は 1 人で 2 人以上の代理をした者がしたもの

オ 総額により落札者を決定すべき旨を告げた入札において、単価を記入したもの

カ 同一人が同一事項に対して 2 通以上したもの

キ 虚偽の申請を行った者のしたもの

ク 金額を訂正した入札書によるもの

ケ 明らかに連合によると認められるもの

(7) 入札参加資格申請に係る費用はすべて申請者の負担とする。なお、入札参加資格の有無に関わらず、申請書類等は返還しない。

(8) 本業において得た入札参加資格は、本公告に定められた入札期日をもって、その効力を失う。

- (9) 入札書等の契約に関する書類の作成に当たっては、消せるボールペンは使用しないこと。
- (10) 対象施設の電気設備図面の提供を希望する者は、次項に示す問合先に連絡すること。

1.3 問い合わせ・提出先

〒750-0014 下関市岬之町17番1号

下関市消防局総務課 担当 境田

電話番号 083-233-9111

FAX 083-224-0519

以上